

区連会 資料 3-3

令和8年4月17日

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部旭区地区委員会
委員長（旭区長）堀口 和美

令和8年度日本赤十字社会員増強運動（会費募集）について【ご依頼】

平素より、本会の活動にご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。
また、日頃より会員増強運動（会費募集）の推進にご協力を賜り、心からお礼申し上げます。
今年度の会費募集につきましても、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

お願いしたいこと

- 【区連長】ご承知おきください。
- 【地区連長】ご承知おきください。
- 【単位会長】会費募集及び会費納入にご協力お願いいたします。

【事務局】旭区社会福祉協議会 齋藤・杉山
電話：392-1123 / FAX：392-0222

裏面あり

日本赤十字社会員増強運動（会費募集）の取扱について

日本赤十字社会費募集は任意の会費であり、決して強制ではありません。ご協力いただける場合は、次のとおりお取扱いをお願いいたします。

1 日赤会員増強運動（会費募集）について

日本赤十字社は、災害発生時における国内外の救援活動や血液事業、看護師養成等の諸事業の遂行により、地域社会の福祉の向上に大きく貢献しています。

これら日本赤十字社の諸事業は、政府の補助金によるものでなく、みなさまから寄せられた会費（寄付金）によって運営されております。

令和8年度におきましても、5月1日から「赤十字運動月間」がスタートし、会員増強運動（会費募集）を進めてまいります。

つきましてはご多忙のところ誠に恐縮でございますが、別紙資料をご参照のうえ、また募集用資材のポスター・チラシ等をご活用いただき、自治会町内会のみなさまに赤十字運動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 運動期間（会費納入期日）について

以前は、7月末を目安にお願いしていましたが、今年度も自治会町内会の状況に合わせて柔軟にご対応いただき、**令和8年9月末を目安**にご納入くださいますようお願い申し上げます。

3 日本赤十字社会費目安額について

(1) 目安額は別紙1【目安額および資材内容一覧】をご確認ください。

自治会町内会ごとの目安額の算出方法は次のとおりです。

①会費を戸別募集する自治会町内会

前年度募集実績額×85%

②会費を自治会費からご寄付いただく自治会町内会

地域活動推進費申請世帯数×95%×120円

4 資材について

令和8年2月にご回答いただいた資材調査に基づき、別紙1【目安額および資材内容一覧】のとおり資材を同封しています。不足等がございましたら別紙2【資材追加送付依頼書】または電話等にて事務局までご請求ください。

※領収書は、取扱いにご注意いただき、自治会町内会で保管をお願いいたします。

※新たに会員になられた方(会費500円以上ご協力いただいた方)のうちご希望の方には「協力会員門標」をお渡しいたします。事務局までご請求ください。

※2,000円以上ご協力いただいた方には「会員門標」を支部からご郵送いたします。

5 会費納入方法について

日本赤十字社会費を自治会町内会または地区連合自治会町内会ごとにお取りまとめいただき、次のいずれかの方法でのご納入をお願いいたします。

(1) 振込の場合

同封の専用払込票（青色）により最寄りの郵便局からお振込みください。硬貨取扱手数料は免除となります。領収書は後日ご郵送いたします。

なお、払込先は「日本赤十字社神奈川県支部」となりますが、旭区地区委員会の実績として処理されます。

※払込1件につき10万円を超える送金に対し、郵便局によっては依頼人確認のため免許証などの本人確認書類や（自治会町内会名であれば）会則等の提示が求められることがあります。ご面倒をおかけしますがご承知いただければと存じます。

【払込票見本】

99 横浜 払込取扱票										振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号										金額									
002908										千 百 十 万 千 百 十 円									
20001										金額									
加入者名										料 金									
日本赤十字社神奈川県支部										備 考									
ご依頼人										免									
おとこ・おなまえ										切 取 ら な い で お 出 し く だ さ い。									
241-0000																			
旭区鶴ヶ峰 1-6-35										記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押しください。									
〇〇自治会 会長 〇〇 〇〇																			
(電話番号)										ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。(承認番号横 第5508号) これより下部には何も記入しないでください。									
【No.1 ●●自治会】<●●は印字済>																			
日 附										日 附 印									
印										料 金									
										円									
										備 考									

(2) 事務局（旭区社会福祉協議会内）窓口にお持ちいただく場合

金額が確定次第、領収書をその場でお渡し、または後日ご郵送いたします。

なお、更生保護協会会費とあわせて窓口にお持ちいただく場合は、その旨をお申し出ください。

令和8年度 日赤会費募金目安額（案）

(単位：円)

<参考>

番号	地区連合町内会	令和8年度 目安額	令和7年度 目安額	地域振興課 登録世帯数
1	鶴ヶ峰	926,710	975,260	8,817
2	白根	522,180	528,310	4,099
3	旭北	779,430	722,640	5,192
4	上白根	70,190	70,190	617
5	今宿	527,610	596,770	4,330
6	川井	512,330	511,870	3,974
7	若葉台	770,140	770,470	4,977
8	笹野台	577,650	578,220	3,761
9	希望が丘	360,910	361,380	3,211
10	希望が丘東	844,950	844,600	5,240
11	希望が丘南	373,900	374,470	2,841
12	さちが丘	381,860	385,280	3,703
13	万騎が原	372,570	368,230	2,765
14	二俣川	648,310	649,570	5,352
15	二俣川NT	474,760	481,140	3,843
16	旭中央	204,060	203,380	1,790
17	旭南部	502,400	507,070	3,659
18	左近山	488,370	489,630	4,284
19	市沢	315,880	315,650	1,875
20	その他	373,570	371,890	4,525
	【合計】	10,027,780	10,106,020	78,855

(補足) 目安額の算出について

* 日赤会費を ①戸別募集する自治会町内会……………前年度実績額の85%

* 日赤会費を ②自治会費より寄付金扱いの自治会町内会……………95%世帯数×120円

* 参照登録世帯数…令和8年1月13日現在の旭区地域振興課地域活動係の自治会町内会名簿